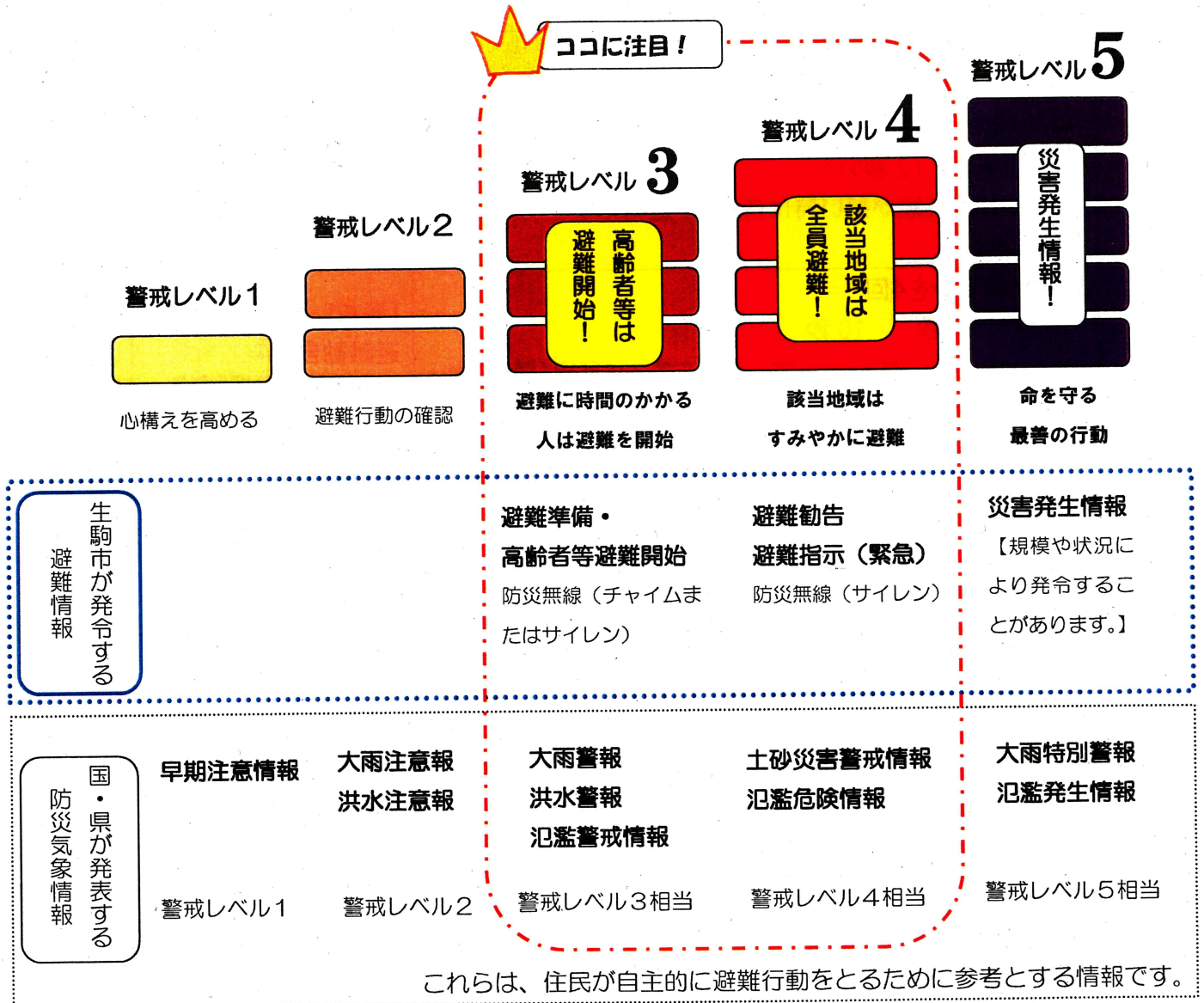


災害情報は 警戒レベルで！

水害や土砂災害についての情報は警戒レベル5段階でお知らせします。



国・県が発表する防災気象情報「警戒レベル3相当」～「警戒レベル5相当」が発表されても「警戒レベル3」避難準備・高齢者等避難開始、「警戒レベル4」避難勧告・避難指示（緊急）等を生駒市が同時に発令するとは限りません。

危険だと感じたら情報だけに頼ることなく、自らの判断で避難行動を。

地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に避難しましょう。

防災行政無線のサイレンの鳴り方

防災行政無線は避難勧告等を、警報音と音声放送でお知らせします。(警報音の後に音声放送が続きます。)

災害時の警報音	意味
10 秒サイレンを3回 10 秒 10 秒 10 秒 ————休———休——— を3回反復(間隔5秒) (2 秒) (2 秒) (サイレンは天候が悪い時に使用し、通常はチャイムでお知らせします。)	【警戒レベル3】 避難準備・高齢者等避難開始
10 秒サイレンを4回 10 秒 10 秒 10 秒 10 秒 ————休———休———休——— を3回反復(間隔5秒) (2 秒) (2 秒) (2 秒) を3回反復(間隔5秒)	【警戒レベル4】 避難勧告 避難指示(緊急)
10 秒サイレンを5回 10 秒 10 秒 10 秒 10 秒 10 秒 ————休———休———休———休——— (2 秒) (2 秒) (2 秒) (2 秒) を3回反復(間隔5秒)	【警戒レベル5】 災害発生情報

音声放送の内容が聞き取りにくい場合、生駒市防災行政無線確認ダイヤル「教えてダイヤル」**(050-5212-5255)**で確認することができます。

◎ 災害時の避難勧告等以外に、Jアラートに連動した国民保護に係る警報が放送される際にもサイレンが鳴ります。ご注意ください。

国民保護に関する警報音	意味
14 秒サイレン 1 回	大規模テロやミサイル攻撃等の国民保護に係る事態の発生

より詳しい内容は、生駒市役所ホームページから「防災行政無線 MCA 無線（同報系）の運用」をご覧ください。

(<https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11793/003.pdf>)